

緊急事態宣言中の土日営業について

JR博多シティは5月20日に行われた福岡県知事の記者会見を受け、緊急事態宣言強化に伴う、「大型集客施設の土日休業要請」に対応するよう準備しておりましたが、本日、**福岡県より生活必需品物資販売店舗は、休業要請対象外となることが発表されました。**

それに伴いJR博多シティは、休業要請対象外となる下記業種店舗につきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止に最大限努めて営業いたします。

お客さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、どうぞご了承くださいませ。

※休業する店舗が決定しましたら、ホームページにてお知らせします。

JR博多シティ公式ホームページ :<http://www.jrhakatacity.com/>

【対象施設】

アミュプラザ博多、アミュエスト、博多デイトス、デイトスアネックス、
JRJP博多ビル商業ゾーン

【日 程】

5月22日(土)、23日(日)、29日(土)、30日(日)

【休業要請対象外業種】

衣料品店、靴屋、鞆屋、雑貨屋、化粧品店、文房具屋、酒屋、飲食店、食品店、
映画館、薬局、寝具店、本屋、花屋、コンビニエンスストア など

福岡県ホームページ(緊急事態措置に関する問い合わせの多い施設一覧)
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/attachment/137685.pdf>